

平成30年度 第1回京都府入札制度等検討委員会

次 第

日時:平成30年8月22日(水)

午後3時～午後4時半

場所:ルビノ京都堀川ホテル

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 平成29年度入札実施状況等について (資料1)

(2) 平成30年度入札契約制度等の改善に向けた取り組みについて (資料2)

(3) その他 (資料2)

4 閉 会

資料 1

3. (1)平成 29 年度入札実施状況等について

① 建設工事の入札状況の推移……………P1

② 予定価格の事後公表の試行状況……………P2

③ 測量等業務委託に係る最低制限価格設定後の入札状況……………P3

④ 発注類型別一覧表……………P4

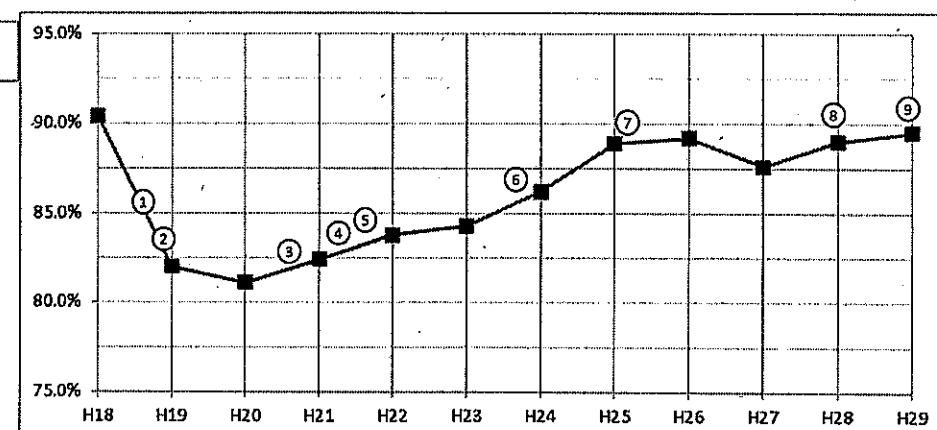
⑤ 公契約大綱に係る元請下請関係適正化実施状況調査結果……………P5

建設工事の入札状況の推移

契約件数・平均落札率・平均参加者数 及び くじ引き・失格発生状況(競争入札に付した予定価格が250万円超の建設工事が対象(同期間にに契約したもの:紙入札を含む)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(4~7月)	29年度(8~11月)	29年度(12~3月)	29年度	
契約件数	1,842	1,625	1,564	1,706	1,487	1,316	1,307	1,530	1,329	1,237	1,197	218	462	404	1,084	
平均落札率	90.4%	82.0%	81.1%	82.4%	83.8%	84.3%	86.2%	88.9%	89.2%	87.6%	89.0%	89.3%	89.7%	89.3%	89.5%	
平均参加業者数	10.0	14.3	15.3	15.6	16.8	17.2	15.1	11.3	10.5	13.0	15.1	14.2	14.7	13.8	14.3	
不調・不落発生件数 (発生率)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	9 (0.7%)	64 (4.2%)	52 (3.9%)	5 (0.4%)	10 (0.8%)	4 (1.8%)	6 (1.3%)	1 (0.2%)	11 (1.0%)	
くじ引き発生件数 (発生率)	23 (1.2%)	79 (4.9%)	167 (10.7%)	399 (23.4%)	466 (31.3%)	228 (17.3%)	158 (12.1%)	125 (8.2%)	118 (8.9%)	216 (17.5%)	406 (33.9%)	105 (48.2%)	272 (58.9%)	270 (66.8%)	647 (59.7%)	
失格発生件数 (発生率)	123 (6.7%)	554 (34.1%)	690 (44.1%)	1,042 (61.1%)	970 (65.2%)	943 (71.7%)	882 (67.5%)	893 (58.4%)	754 (56.7%)	801 (64.8%)	834 (69.7%)	126 (57.8%)	238 (51.5%)	184 (45.5%)	548 (50.6%)	
うち全者失格件数 (発生率)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	3 (0.2%)	13 (1.5%)	25 (2.7%)	24 (3.2%)	10 (0.8%)	11 (0.9%)	4 (1.8%)	5 (1.1%)	1 (0.2%)	10 (0.9%)
公契約大綱に基づくダンピング対策等	①「京都府公共調達の改善の骨子(中間報告)」に基づく入札制度改革 H19.3 ② ア 一般競争入札を1千万円以上に拡大 応札可能者30者以上 H19.4 イ 指名競争入札の指名業者数の拡大(10者→20者)	③最低制限価格等の見直し H20.12 ④最低制限価格設定対象工事の拡大 H21.7 ⑤最低制限価格等の見直し H22.1 ⑥最低制限価格等の見直し H23.12 ⑦最低制限価格等の見直し H25.5 ※下線部については、諸経費率改定の影響 ⑧最低制限価格等の見直し H28.4 ⑨最低制限価格等の見直し H29.4														

平均落札率の推移
(○数字は京都府の取組)



予定価格の事後公表の試行状況について

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表	事前公表	事後公表
件数	965	272	902	295	812	272
平均落札率	87.3%	88.7%	88.8%	89.6%	89.0%	90.7%
平均参加者数	12.7	13.8	14.7	16.2	14.7	12.8
くじ発生率	19.9%	8.8%	39.1%	18.0%	70.3%	27.9%
失格発生率	63.3%	66.2%	70.2%	68.1%	51.4%	48.2%
平均失格者数	4.4	6.0	5.2	6.2	3.0	3.9

※対象:競争入札に付した予定価格が250万円超の建設工事(同期間にに契約したもの:紙入札を含む)

※平均失格者数:失格が発生した案件における失格者数の平均値

測量等業務委託に係る最低制限価格の設定後の入札状況について

	H27.4～H28.3 最低制限価格あり	H28.4～H29.3 最低制限価格あり	H29.4～H30.3 最低制限価格あり
件 数	951	871	772
平均 落 札 率	85.2%	86.0%	86.5%
平均 最低制限価格率	74.7%	77.8%	78.6%
平 均 入 札 者 数	9.4	9.4	9.4
くじ発生件数(発生率)	72(7.6%)	93(10.7%)	106(13.7%)
失格発生件数(発生率)	120(12.6%)	117(13.4%)	63(8.2%)
平 均 失 格 者 数	2.0	2.1	1.8

※対象:電子入札に付した全ての測量等業務委託案件

※平均失格者数:失格が発生した案件における、失格者数の平均値

発注類型別一覧表

対象: 予定価格250万円超の競争入札に付した建設工事

営業所在地	類型番号	発注工事内容	件数					
			H24	H25	H26	H27	H28	H29
府内・府外	1	鋼橋やPC橋等の橋梁上部工や消化ガスタンク等の専門工事	35	19	20	14	11	9
	2	技術的難易度が高いトンネル工事	0	0	0	0	1	0
	3	法面処理等工事のうち特殊機械や専門技術を要するもの	29	27	25	21	12	9
	4	特殊機器(設計やシステム開発を伴うもの)の工場製作を含む設備工事及びその点検・修繕工事	113	114	116	95	110	82
	5	重要文化財建造物の保存修理工事のうち高度で特殊な技術を要するもの	13	18	16	13	20	22
	7	府内に施工できる企業がないか極めて少ない「個別」の工事	3	2	0	1	0	1
	8	WTO対象工事	1	2	1	1	1	3
小計			194	182	178	145	155	126
府内	9	施工可能な府内企業が少数であるが、府内企業のみに入札参加を認める工事	2	0	0	0	0	0
	空欄	従来の府内向け発注	1,111	1,348	1,151	1,092	1,042	958
合計			1,307	1,530	1,329	1,237	1,197	1,084
府内発注率			85.2%	88.1%	86.6%	88.3%	87.1%	88.4%

公契約大綱に係る元請下請関係適正化実施状況調査結果

1. 調査対象工事数

	H28	H29
対象全工事件数	1,789件	1,581件
うち下請契約をした工事件数	1,299件	1,172件

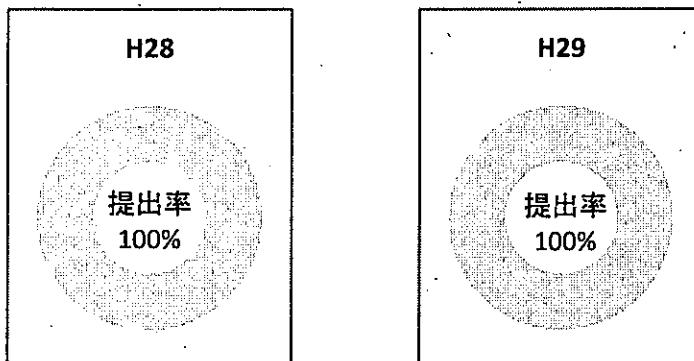
※平成28年度対象工事：対象期間中に契約期間を1日以上含む工事（工事中案件を含む）

※平成29年度対象工事：対象期間中に完成検査をした工事

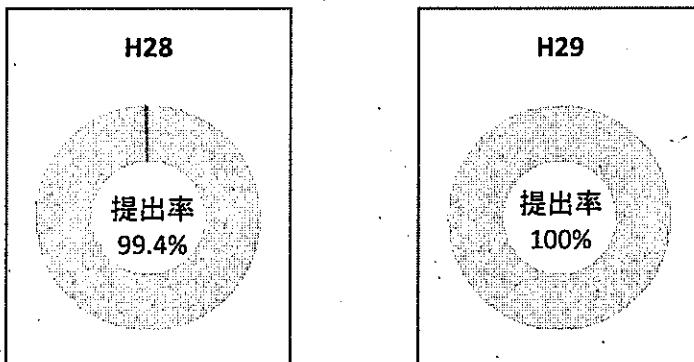
2. 調査結果内訳

◇元下指針における遵守事項の実施状況について

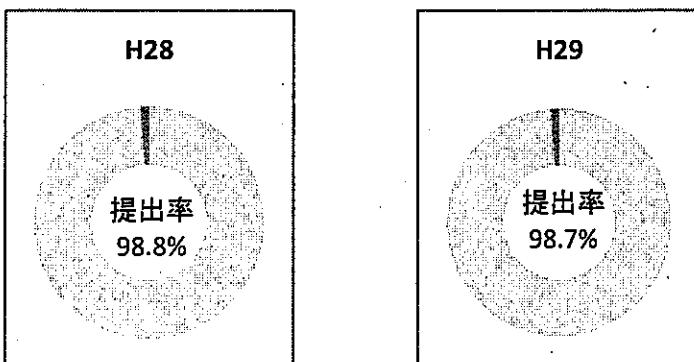
(1)施工体系図の提出状況 ※対象：下請契約をした全ての工事



(2)下請契約書(写)の提出状況 ※対象：下請契約をした全ての工事



(3)契約遵守窓口ステッカー提示状況 ※対象：下請契約をした全ての工事

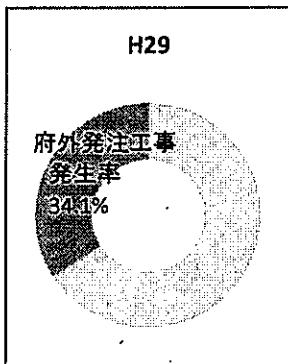


(4) 所属におけるコンプライアンス対策の取組

各発注所属に入札コンプライアンス管理指導チームを設置し、接触制限に係る記録の確認、入札関係情報の管理状況等の点検・確認、検証を実施

◇元下指針等における努力義務事項の実施状況について

(1) 府内企業への下請発注の徹底 ※対象: 下請契約をした全ての工事



	H28	H29
対象工事件数	1,299	1,172
府外発注発生工事件数 (発生率)	351 (27.0%)	400 (34.1%)

○府外企業への下請発注が発生した主な理由

- ・特殊な技術を有する府内企業がなかつたため
- ・工程の都合上、府内業者を確保できなかつたため

(2) 重層的な下請構造の改善 ※建築一式3次超、建築一式以外2次超

	H28	H29
重層下請発生件数	11件	9件

○重層下請が発生した主な理由

- ・工事の一部の特殊技術を専門工事会社に発注したため(橋梁上部架設工、地山補強工、空調設備工)
- ・特殊な研究施設における施工のため、熟練した技術者の確保が困難であったため(ダクト工、配管工)

資料 2

3. (2) 入札契約制度等の改善に向けた取り組みについて

○予定価格の事後公表拡大について P1

○総合評価競争入札における評価項目の検証及び見直しの方向性について

..... P4

3. (3) その他

○役務等業務委託における府内企業優先発注の検討

..... P8

予定価格の事後公表拡大について

1. 事後公表拡大の取組

- 予定価格2,500万円以上の土木一式工事の一部
 - ✓ 「土木一式工事 II等級」を対象とし、8件試行
- 予定価格2,500万円以上の舗装工事の全て
 - ✓ 9件試行

2. 実施結果

➤ 予定価格2,500万円以上の土木一式工事

H29	件数	参加者数 (平均)	抽選 発生率	抽選者数 (平均)	落札率
事前公表	188	16.3	92.0%	12.7	88.9%
事後公表	8	17.9	87.5%	12.9	89.1%

➤ 予定価格2,500万円以上の舗装工事

H29	件数	参加者数 (平均)	抽選 発生率	抽選者数 (平均)	落札率
事前公表	5	29.0	60.0%	14.0	88.4%
事後公表	9	22.4	66.7%	18.0	88.8%

3. アンケート調査結果

- 府内4ブロックの全て
- 事後公表案件に参加した者、参加しなかった者を対象
- 有資格者178者に対し、152者(85%)に送付し、82者から回答(回収率(53.9%))

対象者	送付数	回答数	回収率
事後公表に参加した者	90	55	61.1%
" 参加しなかった者	62	27	43.5%
計	152	82	53.9%

➤ アンケート内容

- ✓ 会社規模(社員数、技術社員数、事務社員数)
- ✓ 積算技術を有する社員数(")
- ✓ これまで、今回工事の積算状況(自社、委託等)
- ✓ 積算に要した時間、費用(委託の場合)
- ✓ 事後公表の拡大を望むか否か
- ✓ 事後公表に参加しなかった理由、拡大の際の課題
(参加しなかった者のみ)

(参考) 会社規模の比較

	職員数	技術職	事務職
I	18.2	13.6	4.6
II	9.6	7.3	2.3
III	8.8	6.1	2.7
IV	6.7	4.1	2.6

(H29.7、平均)

予定価格の事後公表拡大について

▶ アンケート結果

■事後公表に入札参加した者

○事後の拡大について

賛成	反対
26 (47.3%)	29 (52.7%)

主な賛成意見

- ・くじ引きが少なくなるため
- ・技術力が適正に評価されるため
- ・本来、事後公表であるべき

主な反対意見

- ・体制、技術、費用面で困難
- ・最終的にくじ引きになるため
- ・手間がかかるため

■事後公表に入札参加しなかった者

○事後の拡大について

賛成	反対
9 (33.3%)	14 (51.9%)

※4者は「どちらでもよい」又は「未記入」

主な賛成意見

- ・くじ引きが少くなるため
- ・技術力が適正に評価されるため

主な反対意見

- ・体制、技術、費用面で困難
- ・最終的にくじ引きになるため

拡大された場合の課題

- ・設備投資(積算システム)が必要
- ・積算のチェックのための人員確保、育成

○会社規模（社員数）

	社員数	技術職	事務職
最大	28	24	16
最小	3	2	0
平均	10.1	8.1	2.0

○積算技術を有する社員数

	社員数	技術職	事務職
最大	13	11	7
最小	1	0	0
平均	2.7	2.1	0.5

○これまでの積算状況

自社で積算	53
他社に委託	2
積算せず入札（※）	1

※過去の事例から最低制限価格設定率を推測

○今回工事の積算者

技術職	10
事務職	44
所要時間	6.2

※複数回答あり。所要時間は平均。

○積算費用と期間（他社に委託の2者）

3日、50,000円

15日、100,000円

○会社規模（社員数）

	社員数	技術職	事務職
最大	54	42	22
最小	4	3	0
平均	12.4	9.0	3.5

○積算技術を有する社員数

	社員数	技術職	事務職
最大	10	10	3
最小	1	0	0
平均	3.2	2.6	0.6

○これまでの積算状況

自社で積算	26
他社に委託	2
積算せず入札（※）	1

※過去の事例から最低制限価格設定率を推測

○今回工事の積算者

技術職	7
事務職	22
所要時間	13.8

※複数回答あり。所要時間は平均。

○事後公表に参加しなかった理由

技術者の確保が困難（9）

工事内容により判断（8）

事後公表案件が公告されているのを知らなかつた（3）

積算に要する労力が多大（2）

その他（5）

予定価格の事後公表拡大について

4. 結果の検証

➤ コンプライアンスに関する検証

- ✓ 非公開情報の聞き出し等に関する情報はなし
- ✓ その他(談合等)不正は確認されず

➤ 予定価格2,500万円以上の土木一式工事 8件実施

- ✓ 事前・事後公表の入札状況を比較すると、参加者数や抽選の状況、落札率に大きな差異はなく、特段の混乱は生じていない。
- ✓ アンケート結果では、
 - 事後公表に参加した者は、賛否がほぼ同数であったが、事後公表に参加しなかった者では、反対意見の方が多い。
 - 双方とも、相当数の者が自社で積算しているが、事務職員が積算している割合が高く、これに要する時間は、事後公表に参加しなかった者の方が多い。

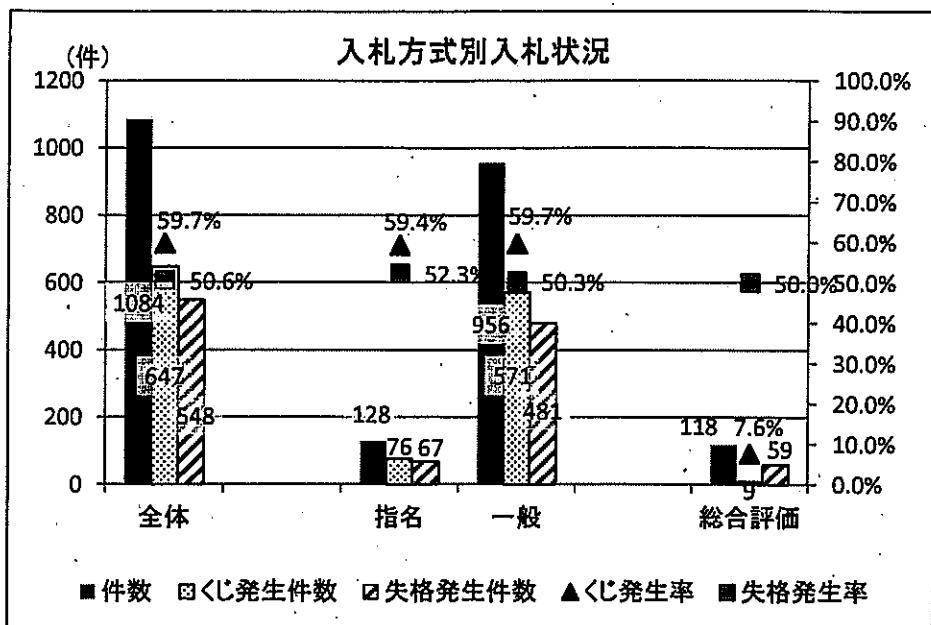
→ 事後公表により技術力が評価されることや、本来、事後公表であるべきとの意見もある。一方、事後公表に否定的な意見や、事後公表であるため参加を見送った者もいることなどから、全面的に事後公表とはせず、少し対象件数を増やしながら、引き続き試行していきたい。

➤ 予定価格2,500万円以上の舗装工事 9件実施

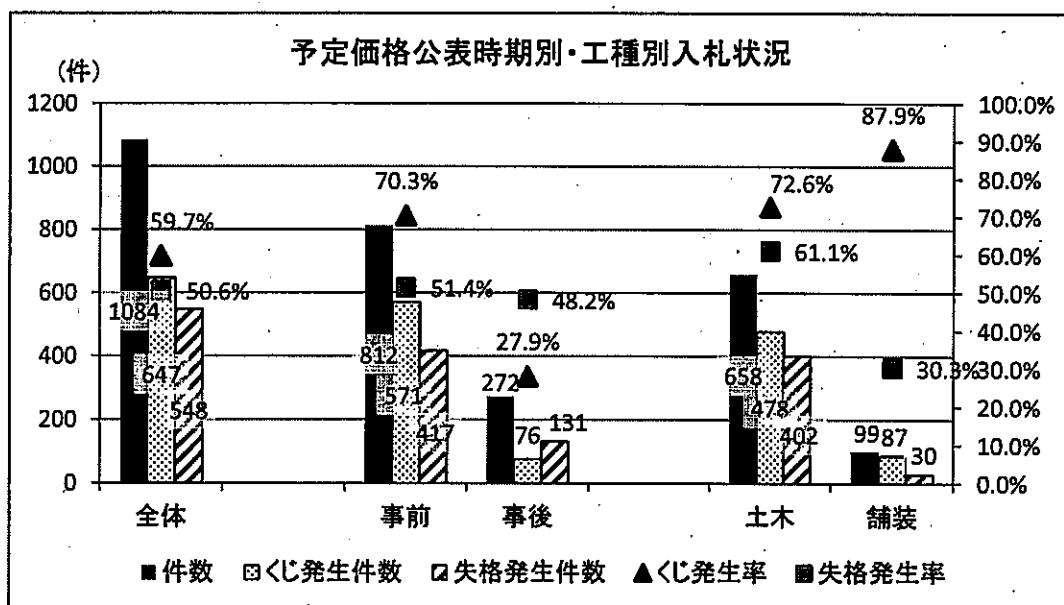
- ✓ 事後公表では、入札参加者数が減少しているが、これは当該工事と隣接した工事とで「入札参加制限」を行ったことが考えられる。
- ✓ 事後公表での入札参加者の最大は35者であり、事後公表が原因で入札参加者が減少している訳ではないと考える。

→ 舗装工事は、比較的積算が容易であり、事後公表を望む声も多く、否定的な意見が寄せられることはなかった。このため、引き続き事後公表を試行することしたい。

◆ 入札状況分析(1)

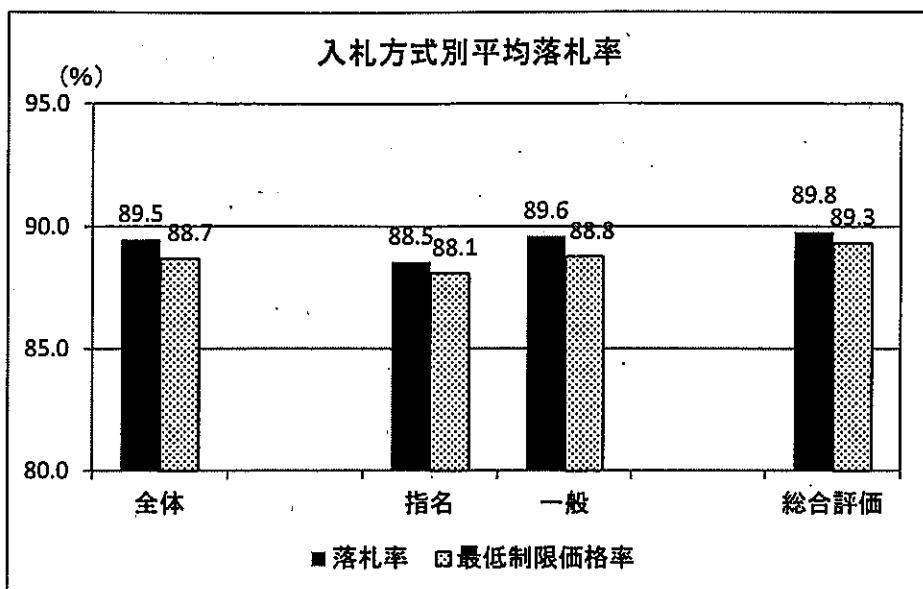


- 指名競争と一般競争の比較では、くじ発生率、失格発生率とも大きな差はない
- 総合評価では、くじ発生率が低い

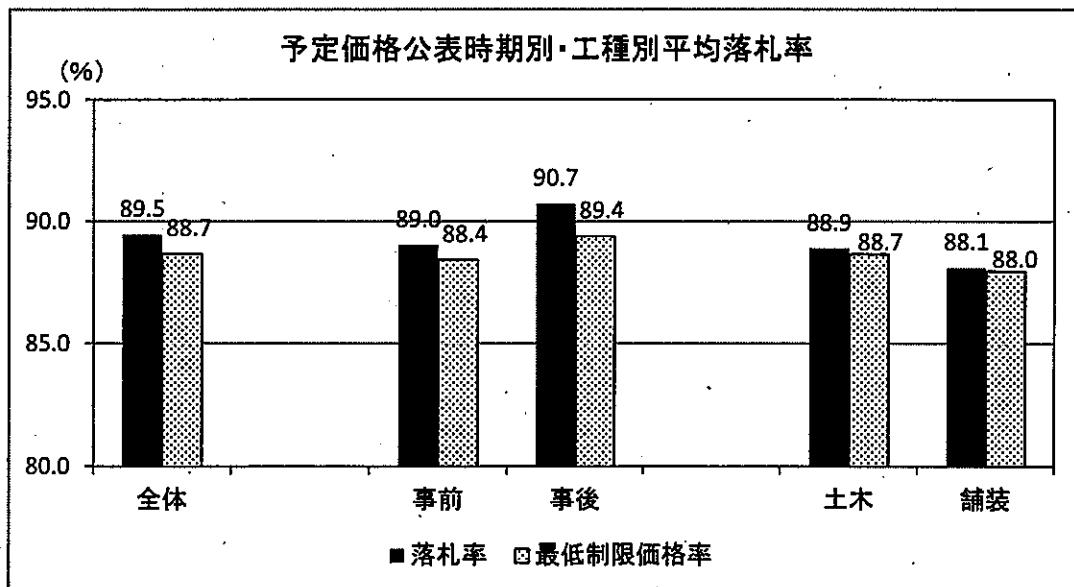


- 予定価格公表時期の比較では、失格発生率に大きな差はないが、くじ発生率は、事前公表で高く、事後公表は低い
- 主な工種で見ると、土木ではくじ発生率・失格発生率とも高く、舗装ではくじ発生率が高く、反対に失格発生率は低い

◆ 入札状況分析(2)



- 指名競争と一般競争の比較では、落札率、最低制限価格率とも一般競争がやや高く、その開きも大きい
- 総合評価では、落札率はやや高いが最低制限価格率との開きは小さい



- 予定価格公表時期の比較では、落札率、最低制限価格率とも事後公表が高く、その差も大きい
- 主な工種では、土木、舗装とも落札率と最低制限価格の差が小さい

◆ 分析結果の考察

○ 入札方式によらず、全体的に落札率は最低制限価格に近く、激しい価格競争が行われていると推察

○ 特に、土木一式工事、舗装工事では参加者も多く、最低制限価格近くで多数の抽選となっており、より熾烈な競争が行われていると推察

○ 一方、総合評価でも最低制限価格付近で競争が行われているが、抽選は少なく価格以外の評価差が落札につながっていると推察



☆総合評価の課題に配慮しつつ、
案件増を検討

<課題>

- ・入札期間の長期化
- ・事務負担の増大
- ・受注者の固定化 など

総合評価競争入札における評価項目の検証 及び見直しの方向性について

1 背 景

- 平成18年度から総合評価競争入札を適用する中で、各企業の取組により加算点の高得点化がすすみ、技術評価点の高止まりがみられ点数の固定化の傾向が見られる。

2 現 状

- 府下全域(4ブロック)で同じ評価項目を採用
→ 雇用状況や災害対応について、地域特性が反映できていない
- 土木工事と舗装工事をほぼ同じ評価項目で実施
→ 舗装工事の専門性を十分に評価できていない

➡ 地域の事情を考慮した様々な評価が可能な制度へ

【現行の評価項目】

評価項目		土木工事	舗装工事
施工計画	品質管理	(2)	(2)
	安全管理等	(2)	(2)
配置予定技術者	工事成績点	1	0.8
	継続教育	0.8	0.8
建設機械保有	一級舗装施工管理技術者資格	—	0.2
	経営事項審査対象機械	1	—
	当該工事で使用する機械	—	1
表彰	優良工事施工者表彰	1	1
地域調達・雇用	府内下請	3	3
	府内資材調達	1	1
	技術職員の維持	0.7	0.7
	技術職員数	0.5	0.5
地域貢献	維持管理業務の表彰	(1)	(1)
	災害協定の締結		—
その他	主たる営業所の所在地	(1)	—
計		15	14

()は、選択項目

3 今 後 の 予 定

- 現状分析・検証
 - 固定化している項目の抽出
- 見直しの検討
 - 評価項目、配点等の見直し
 - 地域の特徴に応じた評価項目の設定
- 舗装工事における専門性の評価

役務等業務委託における府内企業優先発注の検討

1. 京都府のこれまでの取り組み

- 平成24年8月：公契約大綱に基づき、建設工事において府内企業への発注を原則とし、下請負先を府内企業とするよう要請
公契約大綱 III2「府内企業（府内に本店を置く企業）への発注を原則とします。」
- 平成26年10月：公契約大綱に、物品調達において、府内中小企業に限定した入札を明記
公契約大綱 III2「物品調達において、府内中小企業（府内に本店又は営業所等を置く中小企業）の振興に資するため、受注機会の増大を図ります。」

2. 全国の取り組み状況：競争入札における地元企業優先発注について

平成30年7月末時点

	地元企業 優先発注	業種別優先発注状況				
		建設 工事等	物品調達	役務等業務委託	保守管理	その他
回答数（近畿）	42 (6)	41 (6)	42 (6)	40 (6)	40 (6)	
○数（近畿）	41 (6)	31 (3)	32 (5)	19 (4)	17 (4)	
△数（近畿）	- -	5 (2)	4 (0)	8 (2)	7 (2)	
○△割合（%） (近畿) (%)	97.6% (100%)	87.8% (83.3%)	85.7% (83.3%)	67.5% (100%)	60.0% (100%)	
京都府	○	○	○	△	×	

○=優先発注を定めている
×=優先発注等は定めていない
△=一部優先発注を定めている又は一部優先発注の取組を実施している
【役務等業務委託】
保守管理：建物管理（清掃、機械保守管理等）、警備
その他：上記に含まれない業務委託（例：情報処理、イベント・企画、運送、廃棄物処理）
※近畿は京都府を除く1府5県

○役務等業務委託の優先発注の運用例

- 参加可能な県内業者のみでは競争性が確保できない場合は県外企業の参加を認める。（滋賀県）
- 県内業者（県内に本店を有する者）、準県内業者（県内に支店等を有し、かつその長を代理人として選任している者）が5者未満の業務又は履行が困難な業務若しくは発注頻度が極めて少ない特殊な業務に限り県外業者の参加を認める。（和歌山県）
- 具体的な定めはないが、地域要件を課す案件が多い。参加可能業者数が少なく競争性が確保できない場合には府外業者の参加を認める。（大阪府）

3. 京都府役務等業務委託契約状況（平成28年度契約実績）

契約者決定方式		契約者 所在地	件数		合計			
競争入札	保守管理業務	府内	113	89.0%	127	35.4%		
		府外	14	11.0%				
	その他業務	府内	156	67.2%	232	64.6%		
		府外	76	32.8%				
	小計	府内	269	74.9%	359	100%		
		府外	90	25.1%				
プロポーザル		府内	145	64.4%	225			
		府外	80	35.6%				
合計		府内	414	70.9%	584			
		府外	170	29.1%				

役務等業務委託のうち、府内企業優先発注とすべき対象業務を検証の上、公契約大綱への明文化を検討することとしたい。